

(医療保険)

重 要 事 項 説 明 書

1 事業所の概要

事業所名	社会医療法人札幌清田病院 訪問看護ステーション きよた	
所在地	札幌市清田区真栄1条1丁目1-15 ウィステリア清田1階	
管理者及び連絡先	氏名	連絡先
	間村 麻夕子	011-883-6161
サービス提供地域	札幌市 (清田区、豊平区、厚別区、白石区) 北広島市	

2 事業所の職員体制等

職 種	人 員	
管理者・サービス提供責任者	1 名 (常勤)	看護師
サービス担当職員	6 名 (常勤4名 非常勤2名)	看護師

3 営業時間

平 日 (月～金)	土曜日・日曜日・祝祭日
9:00～ 17:00	休業 緊急時のみ携帯電話にて対応 状況に応じて訪問

(注) 年末年始(12/30～1/3)は「祝祭日」の扱いとなります。
携帯電話の番号は別紙になります。

4 サービス利用及び利用者負担(別紙)

1) 医療保険

(1) 医療保険の法定利用料に基づく金額

(2) その他

ア ご自宅から事業所までの距離に応じて所定の交通費が必要となります。

イ 自己負担金および超過料金・営業時間外料金・保険外料金は、現金にてお支払いいただきますようお願い致します。お支払いは、月末締めで翌月1回目の訪問の時に徴収いたします。

5 当事業所のサービス方針等

安定した事業の基に、疾病を持ちながら在宅療養されている方や医療依存度の高い状況にある方と家族が、安心して療養生活が送れるよう、訪問看護ステーションが地域の社会資源の1つとして機能し、地域の保健・医療・福祉との関係者との連携・協力を図り、利用者が質の高い生活を送れるよう支援します。

6 訪問内容

訪問は定期的に伺い、病状観察、日常生活援助・指導、カテーテル類の管理・指導、医師の必要と認められた医療処置などをいたします。訪問の時間はあらかじめ決めますが、他の訪問が緊急性のある場合は、そちらを優先させて頂きますのでご了承ください。

7 キャンセル

(1) 利用者がサービスの利用の中止又は延期などの際には、すみやかに所定の連絡先までご連絡ください。

(連絡先) (電話) : 011-883-6161

(2) 利用者の都合でサービスを中止する場合には、できるだけサービス利用の前日までにご連絡ください。

8 事故発生時の対応

事業所が実施するサービス提供により、事故が発生した場合、利用者の生命・身体等を最優先とした措置を講ずるとともに、下記の手順に沿って速やかに対応いたします。

- (1) 家族、主治医への報告・連絡
- (2) その利用者の居宅支援事業者、市町村等への連絡
- (3) 損害賠償対象者は、保険担当者への報告（加入保険会社への連絡）
- (4) 事故の原因追求と、再発防止に向けての方策を、担当者を始めとした訪問看護スタッフ、関連した施設担当者等で協議し、提示、実行

9 相談窓口、苦情

○ サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所 お客様相談コーナー	電話番号 011-883-6161 Fax 番号 011-883-6001 相談員(責任者) 間村 麻夕子 対応時間 9:00~17:00
-------------------	--

○ お住まいの市役所、北海道厚生局にも苦情申出等ができます。

札幌市役所 保険年金課	所在地 札幌市中央区北1条西2丁目 電話番号 011-211-2952
北海道厚生局 医療課	所在地 札幌市北区北7条西2丁目15-1 電話番号 011-796-5105

苦情処理

頂いた苦情に対しては、速やかに、担当者を始めとした訪問看護スタッフ、関連した施設担当者等と協議し、追って回答いたします。また、必要時には改善策等を提示いたします。苦情の内容によっては、市町村、北海道厚生局に報告し、適切に対処いたします。

10 当事業者の概要

名称・法人種別	社会医療法人 札幌清田病院
代表者名	理事長 西里 卓次
本社所在地・電話	札幌市清田区真栄1条1丁目1-1 011-883-6111
事業の概要及び 事業所数	病院 (1) 訪問看護ステーション (1)